

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第30期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	（03）5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	（03）5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期中	第30期中	第29期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (千円)	11,014,911	10,960,638	21,787,441
経常利益 (千円)	2,952,399	2,738,007	5,800,303
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,042,602	1,896,194	4,221,970
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,926,346	2,023,723	4,246,435
純資産額 (千円)	14,553,366	15,558,556	14,621,087
総資産額 (千円)	17,911,593	18,569,454	18,922,828
1株当たり中間(当期)純利益金 額 (円)	110.56	104.53	229.31
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	109.66	103.73	227.46
自己資本比率 (%)	79.4	81.7	75.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,596,007	786,796	4,462,890
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	9,159	49,113	52,993
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	959,194	1,086,295	3,217,788
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	12,215,314	12,748,738	12,940,009

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要、AI関連需要等を背景に持ち直しの動きがみられたものの、中東情勢に伴う資源価格の上昇や物価高の影響等により、緩やかな回復にとどまりました。今後は、海外情勢や金融資本市場の変動等による景気の下振れリスクが払拭しきれず、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社グループが属する情報サービス業は、今後本格化する人手不足への対応や企業の競争力向上のため、DXを始めとしたデジタル投資のニーズは引き続き高く、SAP・ERPの保守サポート期限終了による移行需要も堅調に推移しました。また、産業各分野に於ける生成AIの導入が急速に進み、生産性向上のために随所へ生成AIを実装する動きが段階的に広がっています。サービス産業動態統計調査（総務省/2026年5月分）によると、情報サービス等を含む「情報通信業」は前年同月に比べ4.5%の増加で、50か月連続の増加傾向で推移しております。日銀短観（2026年6月調査）によると2026年度のソフトウェア投資額（計画）は全産業（含む金融機関）で前年比+12.4%となっており、IDC Japanが2026年3月に発表した国内IT市場予測によれば、2025年におけるIT支出の成長率は前の年に比べて7.3%増となる7兆5,663億円で、2030年には10兆円を超える規模へ拡大を見込む等、引き続き堅調に推移すると見込まれます。

このような経営環境の下、当社は、使命である「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」を原点に、中期経営計画「BASE2030」を始動しております。「BASE2030」においては、AIの台頭を脅威としてではなく、事業構造の進化を後押しする大きな成長機会として捉えております。ものづくり領域におけるAI代替リスクについて適切に管理を行いながら、よりお客様に近い立場で課題を把握し、人間ならではの理解力や提案力を生かした高付加価値ITサービスを提供できる知識集約型組織への転換を進めてまいります。

足元では、AI関連分野に対する顧客需要は高まりつつあり、当社においても、既存エンジニアに対するAIスキルの習得やその活用を進めることで、生産性向上と提供価値の高度化に取り組んでおります。AI活用による生産性向上の効果については、短期的には導入や教育面での対応を要するものの、中長期的には当社の競争力強化に寄与するものと認識しております。

第1四半期より新たな組織体制へ移行し、事業推進力の強化に向けた基盤整備を進めてまいりました。新体制は徐々に機能し始めており、業績面にも持ち直しの動きが見られるものの、同四半期における停滞の影響を当第2四半期までに十分に解消するには至りませんでした。今後は、新組織体制の定着を一段と進めるとともに、営業活動の強化および受注拡大に注力し、業績の更なる向上に努めてまいります。

中国子会社においては、中国経済が停滞する中、現地企業および日系企業等からの商談獲得に継続して取り組みましたが、当中間期においては一時的な費用の発生等により、業績は低調に推移しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高10,960百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益2,720百万円（前年同期比6.9%減）、経常利益2,738百万円（前年同期比7.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益1,896百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は18,569百万円となり、前連結会計年度末より353百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末より204百万円減少し、15,901百万円となりました。これは主に期末配当金の支払等により現金及び預金が283百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より148百万円減少し、2,667百万円となりました。これは主に期末時価の上昇により投資有価証券が101百万円増加した一方、繰延税金資産が284百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は3,010百万円となり、前連結会計年度末より1,290百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末より1,290百万円減少し、2,997百万円となりました。これは主に賞与引当金が712百万円増加した一方、賞与の支給等により未払費用が1,567百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と変わらず12百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は15,558百万円となり、前連結会計年度末より937百万円増加しました。

これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により利益剰余金が807百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は12,748百万円となり、前連結会計年度末より191百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は786百万円（前年同期は1,596百万円の獲得）となりました。これは主に未払費用の減少1,569百万円の資金減少があったものの、税金等調整前中間純利益の計上2,738百万円の資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は49百万円（前年同期は9百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出50百万円の資金減少があったものの、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入94百万円の資金増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,086百万円（前年同期は959百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額1,088百万円の資金減少によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,817,200	18,817,200	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	18,817,200	18,817,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日 (注)	12,000	18,817,200	1,011	1,123,121	1,011	1,063,121

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中山アセット株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番7号 第五瑞穂ビル4階 佐久間会計事務所内	6,731,200	37.09
伊藤商事株式会社	東京都中央区湊二丁目15番14号	1,346,200	7.42
野村信託銀行株式会社(信託口 2052309)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,000,000	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	651,200	3.59
村崎 小雪	東京都港区	412,800	2.27
ベース社員持株会	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	357,800	1.97
秦 小虎	東京都練馬区	327,600	1.81
後藤 督一	千葉県流山市	264,000	1.45
和田 成史	東京都港区	240,000	1.32
三岳 博隆	東京都墨田区	161,800	0.89
計	-	11,492,600	63.32

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 120,500株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 667,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,093,600	180,936	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 55,800	-	-
発行済株式総数	18,817,200	-	-
総株主の議決権	-	180,936	-

(注) 単元未満株式には、自己株式 6 株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ベース株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番 1 号	667,800	-	667,800	3.55
計	-	667,800	-	667,800	3.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,936,123	12,652,237
売掛金及び契約資産	2,867,368	2,965,300
有価証券	83,475	-
仕掛品	68,423	105,170
その他	150,819	179,120
流動資産合計	16,106,211	15,901,829
固定資産		
有形固定資産	67,630	108,139
無形固定資産		
ソフトウェア	3,564	2,862
その他	289	289
無形固定資産合計	3,854	3,152
投資その他の資産		
投資有価証券	1,007,954	1,109,373
長期貸付金	992,092	985,292
その他	745,084	461,667
投資その他の資産合計	2,745,131	2,556,332
固定資産合計	2,816,616	2,667,624
資産合計	18,922,828	18,569,454
負債の部		
流動負債		
買掛金	870,289	888,410
未払法人税等	989,715	670,151
未払費用	1,912,123	344,356
賞与引当金	-	712,795
その他	516,632	382,203
流動負債合計	4,288,761	2,997,917
固定負債		
長期末払金	12,980	12,980
固定負債合計	12,980	12,980
負債合計	4,301,741	3,010,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,122,110	1,123,121
資本剰余金	1,062,925	1,063,936
利益剰余金	13,866,951	14,674,902
自己株式	2,201,534	2,201,534
株主資本合計	13,850,452	14,660,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241,174	310,625
為替換算調整勘定	157,268	197,644
その他の包括利益累計額合計	398,442	508,270
新株予約権	381	348
非支配株主持分	371,810	389,512
純資産合計	14,621,087	15,558,556
負債純資産合計	18,922,828	18,569,454

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	11,014,911	10,960,638
売上原価	7,423,604	7,501,719
売上総利益	3,591,306	3,458,918
販売費及び一般管理費	670,420	738,766
営業利益	2,920,885	2,720,152
営業外収益		
受取利息	15,761	22,815
受取配当金	507	507
投資有価証券売却益	3,831	-
為替差益	10,486	-
その他	956	136
営業外収益合計	31,544	23,460
営業外費用		
株式交付費	30	90
為替差損	-	5,515
営業外費用合計	30	5,605
経常利益	2,952,399	2,738,007
税金等調整前中間純利益	2,952,399	2,738,007
法人税、住民税及び事業税	722,097	596,855
法人税等調整額	184,940	252,506
法人税等合計	907,038	849,361
中間純利益	2,045,361	1,888,645
非支配株主に帰属する中間純利益	2,759	7,549
親会社株主に帰属する中間純利益	2,042,602	1,896,194

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	2,045,361	1,888,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,247	69,451
為替換算調整勘定	62,767	65,626
その他の包括利益合計	119,015	135,078
中間包括利益	1,926,346	2,023,723
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,947,738	2,006,021
非支配株主に係る中間包括利益	21,391	17,701

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,952,399	2,738,007
減価償却費	8,550	9,345
賞与引当金の増減額 (は減少)	812,696	712,795
受取利息及び受取配当金	16,269	23,323
投資有価証券売却損益 (は益)	3,831	-
株式交付費	30	90
売上債権の増減額 (は増加)	181,475	90,727
棚卸資産の増減額 (は増加)	47,546	33,507
仕入債務の増減額 (は減少)	31,051	17,229
未払費用の増減額 (は減少)	1,431,320	1,569,553
未払消費税等の増減額 (は減少)	68,223	102,678
その他	37,379	19,232
小計	2,381,632	1,676,911
利息及び配当金の受取額	14,138	20,829
法人税等の支払額	799,762	910,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,596,007	786,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	50,391
投資有価証券の取得による支出	3,262	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6,046	94,590
貸付金の回収による収入	460	6,800
保険契約の返戻による収入	14,372	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	4,476
敷金及び保証金の回収による収入	343	2,590
ゴルフ会員権の取得による支出	8,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,159	49,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	966	1,899
配当金の支払額	960,160	1,088,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	959,194	1,086,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,162	59,115
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	596,810	191,270
現金及び現金同等物の期首残高	11,618,504	12,940,009
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,215,314	12,748,738

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給料及び手当	179,087千円	191,286千円
賞与引当金繰入額	52,721	50,133

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	12,212,615千円	12,652,237千円
預け金	2,698	96,500
現金及び現金同等物	12,215,314	12,748,738

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日 取締役会	普通株式	960,530	52	2024年12月31日	2025年3月10日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月14日 取締役会	普通株式	1,053,231	57	2025年6月30日	2025年9月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月13日 取締役会	普通株式	1,088,243	60	2025年12月31日	2026年3月9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月14日 取締役会	普通株式	1,687,893	93	2026年6月30日	2026年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	329,824
一定期間にわたり移転される財又はサービス	10,685,086
顧客との契約から生じる収益	11,014,911
外部顧客への売上高	11,014,911

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	368,291
一定期間にわたり移転される財又はサービス	10,592,346
顧客との契約から生じる収益	10,960,638
外部顧客への売上高	10,960,638

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	110円56銭	104円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	2,042,602	1,896,194
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	2,042,602	1,896,194
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,474,659	18,140,642
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	109円66銭	103円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	152,872	140,185
(うち新株予約権 (株))	(152,872)	(140,185)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

(1) 期末配当

2026年 2 月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,088,243千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年 3 月 9 日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 中間配当

2026年 8 月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,687,893千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....93円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年 9 月 4 日

(注) 2026年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8月14日

ベース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 伸也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。